

2024年5月23日

各位

マネックスグループ株式会社
代表執行役社長 CEO 清明 祐子
(コード番号 8698 東証プライム)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年5月23日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2024年6月22日開催予定の第20回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社の事業内容の明確化及び多様化と今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)に定める目的事項について、追加を行い、併せて所要の変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分です。)

現行定款	変更後
第2条(目的)	第2条(目的)
当社は、次の業務を営むことを目的とする。 (1) 次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を保有することによる、当該会社の事業活動の支配・管理。 1 金融商品取引法に規定する金融商品取引業 2 前号のほか、銀行業、信託業、生命保険業、その他金融に関連する業務 3 前各号に掲げる業務に附帯又は関連する業務 4 その他適法な一切の業務 (2) 組合契約、匿名組合契約、パートナーシップ契約等による投資目的の出資 <u>(新設)</u> 2 当社は、前項に定める業務に附帯又は関連する業務を営むことができる。	当社は、次の業務を営むことを目的とする。 (1) 次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を保有することによる、当該会社の事業活動の支配・管理。 1 金融商品取引法に規定する金融商品取引業 2 前号のほか、銀行業、信託業、生命保険業、その他金融に関連する業務 3 前各号に掲げる業務に附帯又は関連する業務 4 その他適法な一切の業務 (2) 組合契約、匿名組合契約、パートナーシップ契約等による投資目的の出資 <u>(3) Web 3 及びブロックチェーンに関連するサービスの提供</u> 2 当社は、前項に定める業務に附帯又は関連する業務を営むことができる。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日
定款変更の効力発生日

2024年6月22日(予定)
2024年6月22日(予定)

<ご参考> 第20回定時株主総会（2024年6月22日開催予定）

第20回定時株主総会の決議事項となる議案は、現時点では、以下を予定しています。

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役11名選任の件

第2号議案については、関連する以下の当社プレスリリースをご参照ください。

（当社ウェブサイトトップページ>ニュースリリース）

・「取締役候補者の決定に関するお知らせ」（2024年2月19日公表）

第20回株主総会の開催日時、開催場所その他詳細は、今後、当社ウェブサイトの以下のページに掲載する予定です。

当社ウェブサイトトップページ>株主・投資家情報>株式・格付情報>株主総会

https://www.monexgroup.jp/jp/investor/stock/meeting_information.html

以 上

（報道関係者様のお問い合わせ先）

マネックスグループ株式会社 コーポレートコミュニケーション室 加藤 電話 03-4323-3983

（株主様・投資家様のお問い合わせ先）

マネックスグループ株式会社 経営管理部 IR担当 仲野、小森 電話 03-4323-8698